

宮城県教育委員会メッセージ ～いじめをなくすために～

いじめは人間として決して許されないことであり、かけがえのない命にかかわる重要な問題です。私たちは、宮城県のすべての児童生徒のみなさんが、安心して楽しい学校生活を送ることができることを切に望み、いじめ根絶に向けて、このメッセージを送ります。

はじめに、児童生徒のみなさんへ

今、あなたがいじめにあっているとしたら、一人で悩まず、勇気をもって、友達や家族、先生に相談してください。相談電話や手紙でもいいです。だから、どんなに苦しくても、命を絶つことだけは決して考えないでください。あなたの周りには、あなたのことをとても大切に思っている人がいます。そのことは忘れないでください。

もし、あなたがいじめをしているとしたら、あなたの心の中にいる、人を思いやるやさしい自分を思い出してください。そして、もう一度考えてみてください。あなたがしていることをあなたがされたらどうですか。自分では軽い気持ちでからかっているつもりでも、人をひどく傷つけることがあるのです。

そして、いじめを見たり、聞いたりした人は、先生や大人の人にすぐに話してください。電話でもいいです。見て見ぬふりをしない勇気を持ちましょう。

保護者のみなさんへ

お子さんの日常に変化はありませんか。子どもの変化を感じたら、早めに学校などに相談してください。家庭と学校が一緒になっていじめを受けている子どもをしっかり守っていきましょう。子どもたちが安心して、楽しく、充実した学校生活を送るためには、家族の方の力が必要なのです。

地域のみなさんへ

いじめを見かけた場合は、注意をしたり、学校や家庭に連絡したりすることをお願いします。そのような地域の方々のご協力が、子どもの尊い命を守ることにつながります。もし、直接話しにくいときは、教育委員会にご相談ください。私たちは、地域全体が子どもの見守り隊であってほしいと心から願っています。

最後に、すべての教育関係者のみなさんへ

いじめは、どの学校、どのクラスでも起こりうるものです。すべての教職員が、一人一人の子どもに寄り添う対応を心掛けることで、子どもが発するサインに早期に気づき、適切な対応が可能になると考えます。内容によっては、学校だけで抱え込まず、教育委員会にご連絡ください。場合によっては、警察等との連携も必要になるでしょう。

何よりも、子どもたちが互いのよさを認めたり、理解したりすることが、いじめをなくす第一歩だと考えます。もし、いじめが起きた場合は、いじめられている子どもに寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を子どもに示してください。

いじめ問題を、すぐに解決することはとても難しいことですが、すべての人が、今日からそれぞれの立場で、勇気をもって、できることから実行していきましょう。

私たちもみなさんとともに、いじめをなくすために取り組んでまいります。

平成25年7月16日

宮城県教育委員会

委員長 庄子 晃子

委員 伊藤 均

教育長 高橋 仁

委員 佐野 明子

委員 遠藤 雄三